

平成25年8月8日
経済産業省

福島第一原子力発電所1～4号機の海側地盤から、高濃度の汚染された地下水が検出された。汚染水が海に流出していることを受けて、緊急対策に加え、抜本対策を重層的に実施。

汚染水対策の三原則

- 1. 汚染源を**取り除く**
- 2. 汚染源に水を**近づけない**
- 3. 汚染水を**漏らさない**

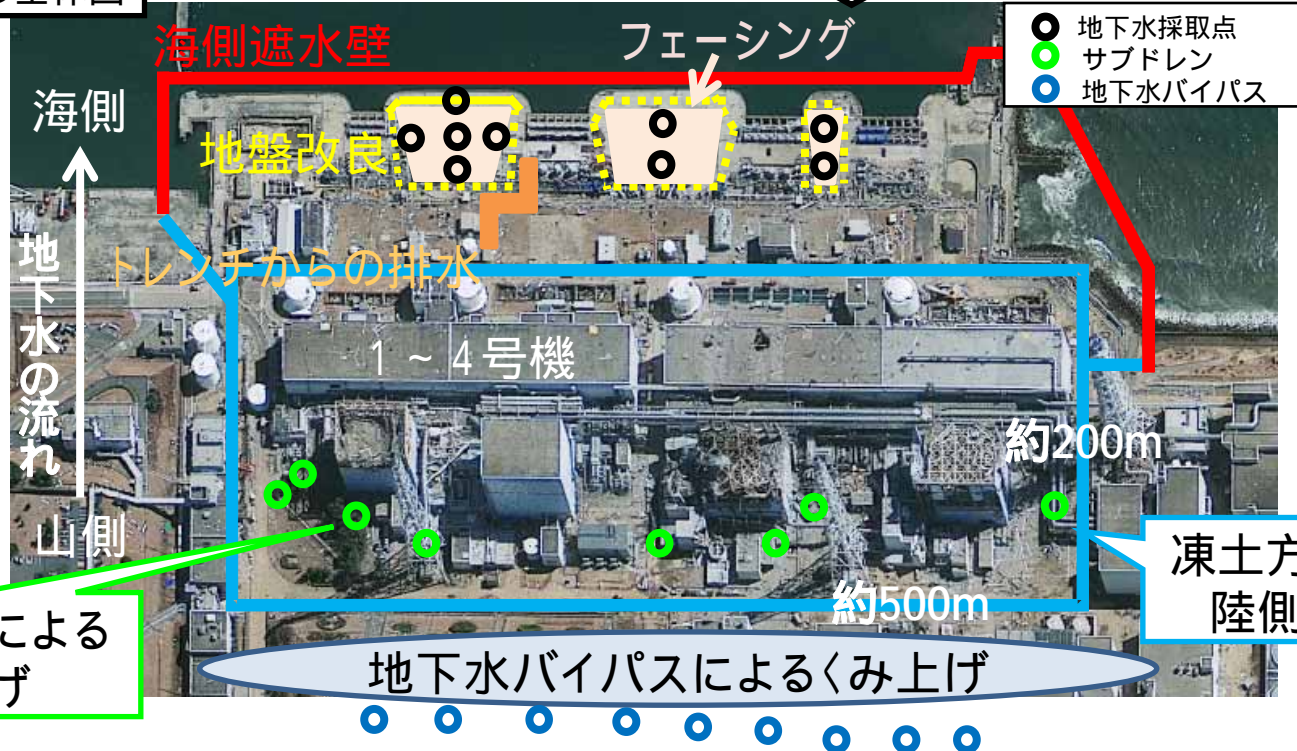
緊急対策

- 1. トレンチ(配管、電線を通す地下の空間)内の高濃度汚染水の除去開始(8月中旬から開始) **【取り除く】**
- 2. 水ガラスによる汚染エリアの地盤改良、アスファルト等による地表の舗装、地下水のくみ上げ(今週中にくみ上げ開始) **【近づけない】【漏らさない】**
- 3. 山側から地下水をくみ上げ(地下水バイパス) **【近づけない】**

抜本対策(今後1～2年)

- 1. サブドレン(建屋近傍の井戸)による地下水くみ上げ **【近づけない】**
- 2. 海側遮水壁の設置 **【漏らさない】**
- 3. 凍土方式による陸側遮水壁の設置 **【近づけない】【漏らさない】**

対策の全体図



地下水の現状

福島第一原発1～4号機には、1日約1000トンの地下水流入があり、このうち約400トンが建屋に流入。残りの約600トンの一部がトレンチ内の汚染源に触れて、汚染水として海に放出されている状況。

サブドレンによるくみ上げ

地下水バイパスによるくみ上げ

凍土方式による陸側遮水壁